きちんと使って ţ

13

~10月は浄化槽月間です~

⁄ 3つの ` 約束を守ってね 保守点検 ● ●法定検査

③法定検査

浄化槽は、トイレや台所などから出

浄化槽の適正な維持管理を

受けなければなりません。 が指定した検査機関による法定検査を 間に1回、その後は1年に1回、 浄化槽の使用開始から3~8カ月 広島県

ちんと機能しているかを確認するために れているかを確認します。 書類検査を行い、機能が正常に維持さ 法定検査では、外観検査、水質検査、 必ず法定検査を受けましょう。 浄化槽がき

出てください。 各支所地域振興室・産業建設室に届け あった場合は、速やかに下水道課または ※管理者の変更や浄化槽の廃止などが

の補充を行います

浄化槽の点検、

調整や修理、

消毒剤

①保守点検

います。

検査を行うよう法律で義務付けられて

保守点検

(メンテナンス)、清掃、法定

な水環境を守るため、

浄化槽管理者は、

浄化槽の正常な機能を維持し、きれい 臭の発生や環境汚染の原因となります。 適正な維持管理が行われていないと、悪 し、川や海に放流しています。そのため、 る排水を微生物の働きによりきれいに

抜きや調整、

機器類の洗浄を行います。

浄化槽内に溜まった汚泥などの引き

始まります! 秋の全国火災予防運動

安心・安全な毎日のために

東城消防署

208477 - 2 - 4005 **2**0824 - 72 - 9911

されます。 日~15日の1週間、 秋の全国火災予防運動が、 全国各地で実施 11 月 9

難経路と避難方法を常に確保し、

▼高齢者や身体の不自由な人は、

備避

認しておく。

▼消火器などを設置し、

使い方を確

時季を迎えるに当たり、 防火意識を高めましょう。 的としています。この運動を契機に、 火災予防を意識してもらうことを目 この運動は、 火災の起こりやすい 人一人に

行う。

問などで、

地域ぐるみの防火対策を

▼防火・防災訓練への参加、

戸 別訪 えておく。

命を守る10のポイント住宅防火

4つの習慣

火災の発生を防ぐために ▼寝たばこは絶対にしない。

を置かない。 ▼ストーブの周りに燃えやす いもの

れない。 ▼こんろを使うときは火のそばを離

不必要なプラグは抜く ▼コンセントは、 ほこりを清掃

6つの対策

ために 火災発生時の被害を抑え、 命を守る

置の付いた機器を使用する ▼ストーブやこんろなどは、 ▼住宅用火災警報器を定期的に点検 安全装

カーテンは防炎品を使用する し、10年を目安に交換する。 部屋を整理整頓し、寝具、 衣類、

宅に設置された全ての連動型警報器

その警報器が飛ばす電波により、

その警報器のみ警報音が鳴る

【単独型】

運動型の2種類があります。

住宅用火災警報器には、

単

-独型と

【連動型】

が鳴る。

器が正常に作動するよう、

させな 作動確認をしましょう。

CO PR

- 交換しましょう

火災報知器のボタンを押し(ひも を引き)、以下のような音が鳴れ ば正常です。

音が鳴らない場合は・・・
●電池が正しくセットされている
か確認してください。
▶それでも改善しなければ、
「電池切れ」または「機器が故障」
しています。電池または機器を
な挽いましょう。

家族で点検 火の始末」

作動確認を行いましょう!住宅用火災警報器の

いざというときに住宅用火災警報

定期的に

2021年度 全国統 -防火標語 「おうち時間